

## 第20回全国中学校ヨット選手権大会 帆走指示書（SI）

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、RRS60.1 (a) を変更している。

### 1. 規則

1.1 本大会は『2021-2024 セーリング競技規則』（以下『RRS』という）に定義された規則を適用する。

1.2 RRS 付則 P を適用する。

1.3 RRS 付則 T を適用する。

「付則 T を適用する。「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「PRP」を用いて記録される。これは RRS A10 を変更している。」

1.4 レース公示と帆走指示書に矛盾が生じた場合は、帆走指示書を優先する。

### 2. 競技者への通告

競技者への通告は、クラブハウス北側に設置された公式掲示板に掲示される。

### 3. 帆走指示書の変更

3.1 帆走指示書（以下「SI」という。）の変更（レースエリアの変更を含む）は、それが発効する当日の当該種目の最初の 予告信号の 60 分以前までに公式掲示板に掲示される。

3.2 レース日程の変更は、それが発効する前日の 19:00 までに公式掲示板に掲示される。

### 4. 陸上で発せられる信号

4.1 陸上で発する信号は、クラブハウス2階北側に設置された掲揚ポールに掲揚する。

4.2 [NP] [DP] 音響1声と共に掲揚されるD旗は、「予告信号は、D旗掲揚後30分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。

### 5. レース日程

5.1 レース日程は次のとおりとする。

日付	時間	内容
7月29日 (金)	10:00~14:00	受付 (クラブハウス前) 計測 (バース付近)
	12:00~15:00	合同練習会 ※マークを海上に設定し、練習レースを行う
	16:00	開会式 (クラブハウス前) ※終了後に引き続き、競技運営説明会を行う
7月30日 (土)	9:55	シーホッパー級 SR 第1レースのスタート予告信号 引き続きレースを行う
	10:00	ミニホッパー級 第1レースのスタート予告信号 引き続きレースを行う
	10:05	OP級 第1レーススタート予告信号 引き続きレースを行う

7月31日 (日)	9:25	シーホッパー級 SR その日の最初のレースのスタート予告信号 引き続きレースを行う
	9:30	ミニホッパー級 その日の最初のレースのスタート予告信号 引き続きレースを行う
	9:35	OP級 その日の最初のレースのスタート予告信号 引き続きレースを行う
	15:00~	表彰式・閉会式 (クラブハウス前)

5.2 レース委員会の裁量により、予定された日に行われなかったレースは、翌日に行うことができる。

5.3 引き続き行うレースのための予告信号は、できるだけ速やかに発せられる。

5.4 当該種目の1日に実施する最大レース数は4レースとする。

5.5 7月31日(日)には、11時50分より後に予告信号を発しない。

## 6. クラス旗

クラス旗は、以下の通りとする。

シーホッパー級SR . . . . . シーホッパー級SR旗

ミニホッパー級 . . . . . シーホッパー級旗

OP級 . . . . . OP級旗

## 7. コース

6.1 添付資料②のコース図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

6.2 予告信号以前に、レース委員会の信号船に、帆走すべきコース及び最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

## 8. マーク

8.1 マーク1、2、3は、オレンジ色の三角錐形ブイとする。

8.2 スタート・マークおよびフィニッシュ・マークは、黄色の円柱形のブイとする。

8.3 新しいマークは、赤色の三角錐形ブイとする。

## 9. スタート

9.1 スタート・ラインは、レース委員会船上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、スタート・マークのコース側との間とする。

9.2 [DP]他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・ラインから概ね50m以内のスタート・エリアを回避しなければならない。

9.3 スタート信号後4分以内にスタートしない艇は、審問なしにDNSと記録される。これはRRSA5.1とA5.2を変更している。

## 10. コースの次のレグの変更

10.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

10.2 ただし、レグの長さを変更する場合には、「-」もしくは「+」の掲示は行わない。これはRRS33を変更している。

11. フィニッシュ  
フィニッシュ・ラインは、レース委員会船上の青色旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークのコース側の間とする。
12. タイムリミット
  - 12.1 各クラスともタイムリミットとフィニッシュ・ウインド及びターゲットタイムは、次のとおりとする。
    - マーク1 タイム・リミット 20分
    - レース・タイム・リミット 60分
    - フィニッシュ・ウインドウ 15分
  - 12.2 マーク1のタイムリミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合、レースは中止される。これはRRS62.1(a)を変更している。
  - 12.3 フィニッシュ・ウインドウ内にフィニッシュしない艇は、審問なしにDNFと記載される。これはRRS35、A5.1、A5.2を変更している。
13. 抗議と救済要求
  - 13.1 審問要求書はレース・オフィスで入手できる。抗議及び救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレース・オフィスに提出しなければならない。
  - 13.2 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻はその日の最終レース終了後、またはレース委員会が、「本日これ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。
  - 13.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に通告を掲示する。  
審問はクラブハウス2階のプロテスト審問室にて公式掲示板に掲示した時刻に始められる。
  - 13.4 レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS61.1(b)に基づき艇に伝えるために掲示する。
  - 13.5 SI 1.2に基づきRRS42違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを公式掲示板に掲示する。
14. [NP] [DP]安全規定
  - 14.1 チェックアウトとチェックインは以下のとおりとする。
    - 14.1.1 レースに参加しようとする艇の艇長は、その日の8時30分から当該クラスのD旗掲揚10分後までに、レース申告受付所にて、「出艇申告書」にサインしなければならない。
    - 14.1.2 帰着した艇の艇長は、当該種目のレース終了後（引き続きのレースが行われた場合、そのレース終了後）、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から60分後までに、レース申告受付所にて、「帰着申告書」にサインをしなければならない。ただし、レース委員会の裁量により、この時間を延長することがある。
    - 14.1.3 レースの中止または延期により帰着した場合も、中止または延期信号を発してか

ら 60 分後までにチェックインを行わなければならない。中止または延期されたレースが再開される場合、再度チェックアウトを行わなければならない。

14. 1. 4 毎回、出艇申告の手続きに誤りのあった艇は確定順位の得点に 2 点を、帰着申告の手続きに誤りのあった艇は確定順位の得点に 1 点を、レース委員会により“STP”と記録され、審問なしにペナルティーとして課せられる。
14. 2 [DP] レースに参加（出艇）しない艇は、レース申告受付所に「リタイア報告書」を提出しなければならない。
14. 3 [DP] 海上でリタイアしようとする艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前に運営船にその旨を伝え、速やかにレース・エリアを離れること。リタイアした艇の艇長は、帰着後出来るだけ早くチェックインを行ったうえ、「リタイア報告書」をレース申告受付所に提出しなければならない。
14. 4 [DP] レース中でない艇は、レース中の艇から離れていなければならない。
14. 5 レース委員会またはプロテスト委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告および強制救助を行うことができる。これは艇による救済要求の根拠にはならない。これは RRS62.1(a)を変更している。
15. [DP] 乗員の交代と装備の交換
  15. 1 競技者の交代はレース委員会の事前承諾なしでは許可されない。
  15. 2 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会にテクニカル委員会に書面により行わなければならない。
16. [DP] 装備と計測のチェック

水上で艇またはボードはフィニッシュ後、テクニカル委員会のメンバーにより、検査のために直ちに指定されたエリアに向かうことを指示されることがある。陸上では、装備は、クラス規則と NOR に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。
17. [DP] 支援艇
  17. 1 支援艇は、レース委員会事務局で入手できる「支援艇許可申請書」を、7 月 29 日（金）の 9 時 00 分から 7 月 30 日（土）の 9 時 00 分までに、レース委員会事務局に提出し許可を受けることにより使用できる。
  17. 2 支援艇は、出艇から帰着するまでの間、ピンク旗を明確に掲揚しなければならない。ピンク旗はレース委員会事務局で用意され、7 月 31 日（日）までに返却しなければならない。
  17. 3 支援艇は、SI 2.3 に規定するいずれの種目の「D 旗」も掲揚されていない場合、これに従うものとする。
  17. 4 帰着した支援艇は、その日の最終レースのレース終了後、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分後までにレース申告受付所にて「支援艇帰着申告書」にサインしなければならない。

- 17.5 支援艇は、危険な状態にある艇からの救助要請により救助を行うか、レース委員会またはプロテスト委員会の要請がない限り、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュまたはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発した後2分間までは、艇がレースをしているエリアの100m以上外側にいなければならない。
- 17.6 支援艇は、艇がレースをしているエリアの外側で競技者への飲食物およびごみの授受支援を行うことができる。
- 17.7 海上でレース委員会船にピンク旗が掲揚された場合、支援艇はレースエリアに入り、レース艇の救助活動を行うことができる。
18. ごみの処分  
ごみは支援艇または運営船に渡してもよい。
19. [DP] 無線通信  
緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。
20. 肖像権  
選手は、本大会に参加することにより、大会期間中の選手または装備に関する動画、スチール写真および撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、主催団体に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。
21. 規則違反によって生じた損害の補償  
主催団体は、規則等に違反した艇の乗員に対して、その規則違反によって生じたすべての損害の補償を命じることができる。  
その損害の補償に関しては、競技委員会の査定に従うものとする。
22. SI に関する質問  
SI に関する事前の質問は、2022年7月22日（金）までは文書で受け付ける。質問の送り先は、次のとおりとする。それ以降は、大会期間中に「プロテスト委員会事務局」に提出することができる。質問についての回答は大会会場の公式掲示板に掲示される。

E-mail : bgtakamatsu@mh.pikara.ne.jp

#### 潮汐表

	満 潮				干 潮			
	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
7月30日（土）	0:23	249 cm	11:27	208 cm	6:34	119 cm	17:52	40 cm
7月31日（日）	0:49	249 cm	12:03	212 cm	7:03	115 cm	18:27	43 cm

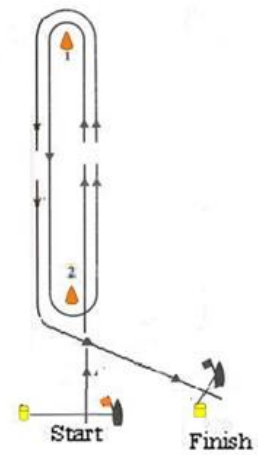
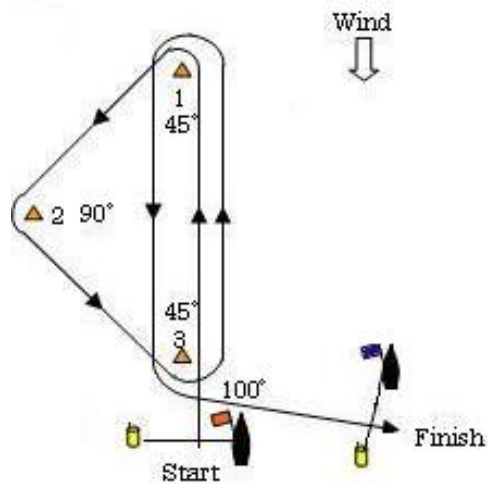
添付資料① [レースエリア図]



添付資料② コース図

シーホッパー級 SR ミニホッパー級 コース図  
 スタート-1-2-3-1-3-フィニッシュ

OP 級 コース図  
 スタート-1-2-1-2-フィニッシュ



※コース内角はおおよその角度